

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2019

月刊

中小企業レポート

9

No.514

活性化情報

長野県中小企業団体中央会

特集

SDGsの取組で新たなビジネスチャンスを！



全店開催
お気軽にご来店ください!

毎週木曜日は いろいろ相談会

※木曜日が休業日の場合は、相談会もお休みさせていただきます。

毎週木曜日
開催

時間 / 午後3時～午後7時

- 車の購入・修理、住宅資金、学費など、さまざまな資金のご相談に!
- 年金、相続、資金運用などのご相談に!

事業主のみなさまへ

働き方改革相談の開催

●就業規則の作成方法 ●賃金規定の見直し ●労働関係助成金の活用 など、お気軽にご相談ください。
けんしんBANKでは、「いろいろ相談会」に合わせて、「長野働き方改革推進支援センター」による「出張相談会」を行います。
「長野働き方改革推進支援センター」から派遣された社会保険労務士が、無料でご相談に応じますのでご活用ください。

開催時間:午後3時～午後6時

開催日・開催店舗

	8月8日	8月22日	9月5日	9月12日	9月19日	10月3日	10月10日
北信地区	本店営業部 松代支店 飯山支店	山ノ内支店	古牧支店 若里支店 中野支店	吉田支店 更北支店 須坂支店	中越支店 高田支店 須坂南支店	東支店 更埴支店 中野西支店	篠ノ井支店
東信地区	戸倉支店 望月支店	坂城支店 小諸支店	野沢支店	神科支店 軽井沢支店	丸子支店	上田原支店 立科支店	上田支店 岩村田支店
中信地区	穂高支店 庄内支店	大町支店 松本支店	安曇野支店	塩尻支店	松本西支店 木曾支店	松本南支店 村井支店	城東支店
南信地区	岡谷支店 伊那支店	諏訪支店 駒ヶ根支店	茅野支店 飯田支店	下諏訪支店	八幡支店	宮川支店 箕輪支店	諏訪南支店 鼎支店

※開催日時は中小企業団体中央会ホームページの「長野働き方改革推進支援センター」のページにも掲載します。

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2019

9

No.514

- 2 **特集**
SDGsの取組で新たなビジネスチャンスを！
- 6 **中央会インフォメーション**
- 8 **全中インフォメーション**
- 10 **市町村のイチオシ！**
大町市
- 11 **弁護士の話**
「債権譲渡の見直し・その他の債権法改正」
- 12 **好機逸すべからず**
株式会社TOSCOM（長野市）
株式会社中善酒造店（木曾町）



〈表紙写真〉「紅葉と霊松寺」

長野県大町市にある寺院「**霊松寺**」です。応永11年（1404年）に開山された長野県内最古の曹洞宗寺院そウドウしゆうじいんとされています。2階建て楼門形式の山門は、県宝に指定されています。また、安産・子宝のお守りといわれる「オハツキイチョウ」の大木がそびえ、このほか境内周辺にはサクラやカエデ、ツツジなどの樹木も多く、秋の紅葉の時期には特に人気の観光地です。

特集

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

SDGs（持続可能な開発目標）



～ SDGsの取組で新たなビジネスチャンスをも！～

昨今よく耳にするSDGsという言葉があります。そもそもSDGsとは一体なんのことでしょうか。これからはSDGsに取り組むことが求められていると言われていますが、どのように取り組めば良いのでしょうか。SDGsに取り組むことの意義は何なのでしょう。今、企業の皆さまからこのような声が多く寄せられています。

三井住友海上ではSDGsを中期経営計画「Vision 2021」に掲げて、2030年に目指すべき社会像の実現に向けて取り組んでいます。ここではSDGsに関して、これから取り組まれる皆さまにも分かりやすいように、SDGsの概要、活用方法、長野県での取組や三井住友海上の取組などをご紹介します。

1. SDGsとは

持続可能な開発目標

[SDGs] = Sustainable Development Goals

2015年9月、国連・持続可能な開発サミットにて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。



「持続可能な開発目標 (SDGs)」

“誰一人取り残さない” 世界の実現を目指す



「国際社会が2030年までに**貧困**を撲滅し、**持続可能な社会**を実現するための**重要な指針**」として示された
17の持続可能な開発目標と169のターゲット

2. SDGsの概要 ~ 17の持続可能な開発目標~

SDGsとは、**持続可能な社会実現のための開発目標**のことです。

すべての国が行動することを求められており、「誰一人取り残さない」という人間の安全保障の理念を反映しています。また、決して国だけの取組ではなく、すべてのステークホルダー（政府、自治体、企業、NGO、有識者等）が統合的に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指しています。

世界における課題は多く存在しています。例えば地球温暖化は確実に進んでいて、異常気象による自然災害が頻発しています。食糧不足も深刻な状況にあり、世界の飢餓人口は8億2100万人とも言われており、9人に1人が飢餓に苦しんでいる状況にあります。その他にも環境汚染や児童労働、水資源へのアクセス問題など、多くの課題が存在しています。日本においても同様の状況であり、異常気象による自然災害が頻発していますし、人口減少や高齢化による生産年齢の減少、子供の貧困、地方における人不足など、多くの課題が存在しています。

SDGsではそれらの問題解決のために**17の持続可能な開発目標**を以下の通り設定しています。これらを一つ一つ解決していくことで持続可能な社会実現を目指します。

17の持続可能な開発目標

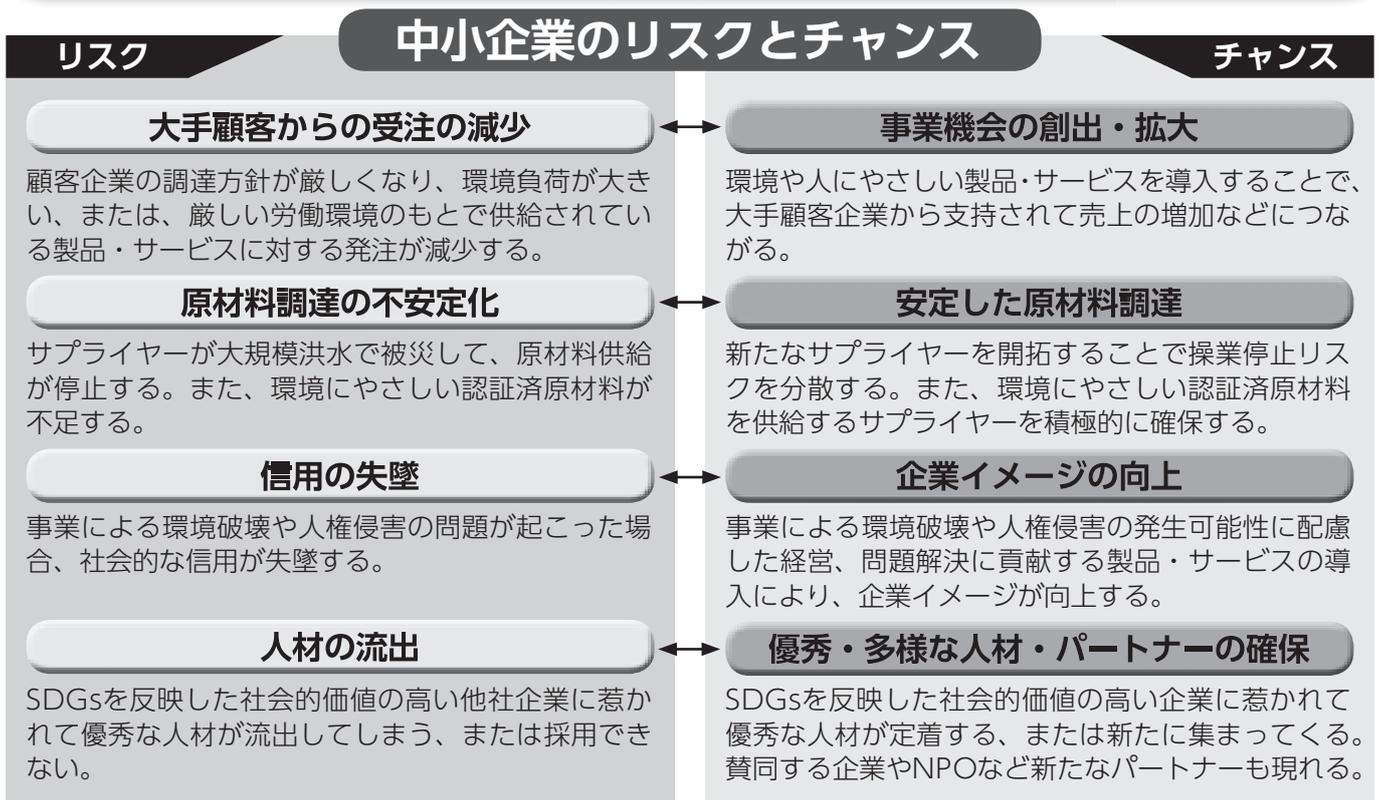
1. 貧困をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう
2. 飢餓をゼロに	11. 住み続けられるまちづくりを
3. すべての人に健康と福祉を	12. つくる責任つかう責任
4. 質の高い教育をみんなに	13. 気候変動に具体的な対策を
5. ジェンダー平等を実現しよう	14. 海の豊かさを守ろう
6. 安全な水とトイレを世界中に	15. 陸の豊かさも守ろう
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16. 平和と公正をすべての人に
8. 働きがいも経済成長も	17. パートナーシップで目標を達成しよう
9. 産業と技術革新の基礎をつくろう	

上記の17の開発目標がさらに細分化され、169のターゲットとなっています。今抱えている多くの課題解決を目標とし、一つ一つ達成していくことが持続可能な社会を実現することにつながっていくのです。**それでは次に、中小企業の皆さまがSDGsに取り組む意義について紹介致します。**

3. 中小企業がSDGsを活用する意義

SDGsのゴール・ターゲットに関連する産業のうち、「食品・農業」「都市と都会のモビリティ」「エネルギー・原材料」「健康・福祉」は、2030年までに年12兆ドル(≒1,300兆円)規模のマーケットになると予測されていて、3億8,000万人以上の雇用を創出すると言われていています。中小企業においてSDGsに取り組む際、ビジネスリスクをチャンスと捉え、短期的な利益ではなく、将来価値を見据えた考え方が必要になってきます。

例えばプラスチック製品製造業者の場合を例示します。昨今プラスチック製品による環境汚染や生物への被害が起こっています。ここでのビジネスリスクとしては汚染被害による自社製品への規制や発注減少です。しかし、海洋汚染につながらない素材への要請に応え、紙製品や生分解性プラスチック製造へ転換することでビジネスチャンスが広がり、受注増加が見込まれます。このように、社会の変化・移行に関わるリスクや地球環境の変化に関わるリスクに対して、その課題を解決する新技術、新商品の開発や新しいマーケットを開発するビジネスモデルにビジネスチャンスが生まれます。



SDGsは大企業の方が取り組みやすいという印象を持つ方が多いようですが、大企業に比べ意思決定のスピードが速く柔軟性があり、地域に根付く中小企業の皆さまに強みがあると考えられています。新しく何かを一から始めるのではなく、既存事業や社員の福利厚生制度等を17の開発目標に紐づけることで、多大なコストをかけずにSDGsに取り組むことが可能となります。SDGs取組が取引条件として評価される対象にもなりつつあり、積極的に取り組むことで取引減少のリスクを排除し、ビジネスチャンス及び取引拡大につなげることも可能になります。

4. 三井住友海上のSDGs取組

MS&AD

三井住友海上

三井住友海上は長野県と提携し企業のSDGs取組を推進し長野県の地域活性化を力強く支援します

最後に、私達三井住友海上のSDGs取組を紹介させていただきます。三井住友海上ではSDGsを中期経営計画「Vision 2021」に掲げ、2030年に目指すべき社会像の実現に向けて取り組んでいます。長野県内でもSDGsの取組を推進しており、今年4月に、グループ会社であるMS&ADインターリスク総研が長野県から「SDGsを活用したビジネスモデル普及事業者」に選定されました。三井住友海上もその協力企業としてSDGsに対する取組を推進しています。今年も多くの取組を行ってまいりました。お気軽にご相談ください。

三井住友海上 MS&ADインターリスク総研 2019年 長野県SDGs取組

主な活動

- 県内企業を対象としたワークショップ（平成31年2月8日開催）
長野県、関東経済産業局と連携し、多くの企業にご参加いただきました。
- 長野県、関東経済産業局のSDGs推進モデル構築への支援
- 長野県中小企業団体中央会理事会 SDGs勉強会講師派遣（平成31年4月24日開催）
- 長野県・SDGsを活用したビジネスモデル普及事業者を選定（平成31年4月）
- 長野県SDGsシンポジウム（令和元年7月19日開催）
MS&ADインターリスク総研講師。多くの企業にご参加いただきました。

三井住友海上は
SDGsに取り組む
皆さまを
支援します!!

- **お気軽にご相談下さい** ご支援・ご照会等に費用はかかりません。お気軽にお問い合わせ下さい。

SDGsに関する
社内向け勉強会の開催

SDGsを活用した
事業展開に向けた
アドバイス実施等

お問い合わせ先

三井住友海上火災保険株式会社 長野支店長野第二支社（担当：勝又、大沼田）
〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル2F
TEL：026-225-5084 FAX：026-225-5291

「新規卒業者の採用枠拡大」にご協力ください

7月23日、長野県教育委員会の原山隆一教育長及び長野県教育委員会の担当者が本会を訪問され、長野県教育委員会教育長、長野県県民文化部長、長野県産業労働部長の連名による「中学校・高等学校・特別支援学校の新規卒業者の採用枠の拡大等について」の要請を本会の佐々木正孝専務理事に手渡すとともに、高校生のキャリア教育への支援や特別支援学校高等部の生徒に対する就労支援など、企業と連携した支援について要請されました。



要請を手渡す原山教育長(左)と佐々木専務理事(右)

原山教育長は、「新規卒業者への求人は、企業の採用意欲の高さから昨年度に引き続き順調に推移している。採用枠の拡大・維持にご協力いただくとともに、就業体験など企業との連携をお願いしたい」と話されました。

また同日、長野県高等学校長会長の今井義明松本深志高等学校長及び長野県高等学校長会の各部会長が本会を訪問され、「高校生のための就職枠拡大」に関する協力要請を佐々木専務理事に手渡され、地域企業と高校の連携による雇用の確保について要望されました。

地域の新規卒業者の雇用確保に関し、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

長野県種苗生産販売協同組合 青年部会 創立50周年記念式典を開催

7月24日、長野市「ホテル犀北館」にて、長野県種苗生産販売協同組合青年部会の創立50周年記念式典が開催されました。

会長挨拶では清水偉孝青年部会長が「組合に所属する種苗会社の若手後継者の集まりとして結成されて以来、品種比較検討会や研修会を開催してきた。今後も青年部会の活動をとおして、種苗業界や農業生産に寄与していきたい」と関係者への感謝と今後の抱負を語られました。



太田寛副知事、長野県議会の萩原清議員、一般社団法人日本種苗協会の金子昌彦会長、長野県種苗生産販売協同組合の矢花平太郎理事長が来賓を代表して祝辞を述べられました。



続いて感謝状の贈呈が行われ、青年部活動に貢献された方々に対して感謝の意が示されました。

記念講演では、スピードスケートの小平奈緒選手を指導する信州大学教育学部の結城匡啓教授を迎え「金メダリスト小平奈緒の成長を支えて」と題し、大学の教壇に立つかわら小平選手や信州大学スケート部の指導者として世界を飛び回る結城氏より、指導者ならではの視点からご講演いただきました。

記念式典、祝賀会へは来賓、会員等約80名の関係者が出席し、盛大に開催されました。

次世代森林産業展2019へ出展

～長野県木材協同組合連合会・長野森林資源利用事業協同組合～

8月1日～3日、長野市「ビッグハット」にて「次世代森林産業展2019」が開催され、長野県木材協同組合連合会と長野森林資源利用事業協同組合が出展されました。

「次世代森林産業展2019」は、国内外の先進的な機械や設備はもちろん、ドローンやロボット、ICT利活用など木材供給体制に不可欠な技術を集めた展示会です。国内外から107事業者が出展し、3日間で6,000人を超える来場者があり大いに賑わいました。

長野県木材協同組合連合会

長野県は全国第4位の森林面積を誇る森林県で、戦後植林された木の多くが利用時期を迎えています。

特に、長野県産のカラマツ材(信州カラマツ)は、年輪の幅が小さく強度に優れているため、建築、土木用材をはじめ、近年は合板材料としての需要が増えています。

連合会では、長野県産材の活用を推進するため、建築士等への木造建築のセミナーや県産材製品のPR、JAS(日本農林規格)やヨーロッパを起源とした森林認証制度の普及・啓発など、木材に関する様々な情報発信を行っています。

連合会の小島和夫専務理事は「木材の活用は、環境保全や持続的な林業・木材産業の経営に欠かせないもの。県産材の活用を通じた地産地消による地域経済の活性化を目指していきたい」と話されました。



県産材の普及に取り組む小島専務理事

長野森林資源利用事業協同組合



出展する重機を紹介する宮澤専務理事

2年前に開催されたウッドフェアに続いての出展となった同組合は、高性能林業機械など6台を展示しました。

普段は、山の中で伐採や集材等を行っているため、人目に触れる機会が少なく、また、チェコやフィンランド、スウェーデンなど海外製の重機も展示されていたことから、多くの来場者が重機を写真に収めていました。中でもフォワーダはその高い積載能力や集材・積み込みの際の稼働力等が優れており、注目が集まっていました。

組合の宮澤薫専務理事は、「ウッドフェアや次世代森林産業展などの展示会に出展することで、重機の保有をPRするとともに、林業の更なる活性化につなげていきたい」と話され、来場者に展示している重機を紹介していました。

検定試験を受けて組合士になろう!!



- 受験資格 特になし ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。
 - 願書受付期間 令和元年9月2日(月)～10月15日(火)
 - 試験科目 組合会計 組合制度 組合運営
 - 受験料 5,000円 (一部科目免除者は3,000円)
 - 試験日 令和元年12月1日(日)
 - お問い合わせ先 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせください。
 - 試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・鹿児島・那覇
- 組合士

主催/ 全国中小企業団体中央会 後援/ 中小企業庁 協力/ 都道府県中小企業団体中央会

中小企業組合 検定試験を受けて 中小企業組合士になろう!

あなたの
チャレンジを
期待しています

● 中小企業組合士とは…

中小企業組合検定試験に合格し、かつ組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる称号です（全国中小企業団体中央会により認定）。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

現在、全国で3,000名の方が、中小企業組合士として組合（事業協同組合、商工組合、信用組合、企業組合、協業組合など）はもちろん、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。

中小企業組合士は、まさに組合運営のエキスパートです。

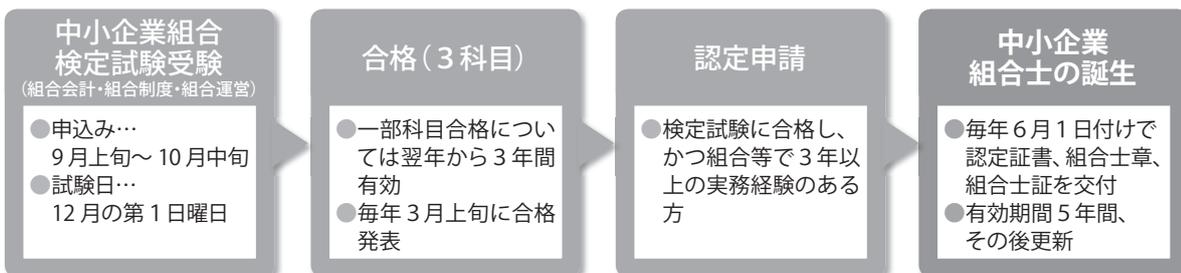
● 組合役員の方へ

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。中小企業組合士は組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。

中小企業組合検定試験概要（令和元年度）

試験科目	組合会計 組合制度 組合運営 一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。
試験日	令和元年12月1日（日） ※詳しくは「中小企業組合検定試験のご案内（願書）」をご覧ください。
試験地	札幌・青森・仙台・秋田・郡山・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・鹿児島・那覇
受験料	5,000円（一部科目免除者は3,000円）
受験申込	願書に受験料を添えて、最寄りの中小企業団体中央会（願書の裏面一覧表参照）へお申し込み下さい。
願書受付期間	令和元年9月2日（月）～10月15日（火）
合格発表	令和2年3月2日（月）
中小企業組合士の手続き	試験合格者には全国中小企業団体中央会から組合士認定申請についてご連絡いたします。

● 中小企業組合士が誕生するまでの通常の流れ



<http://www.chuokai.or.jp/test/test.htm>



Omachi City
大町市



水が美味しいから何もかも美味しい!! 信濃大町の味

信濃川の最上流域の大町市は、冷たく澄んだ雪解け水が豊富に湧き出る「水が生まれるまち」です。米作りのほか、そばやリンゴの栽培など冷涼な気候を活かした農業が盛んな大町ですが、市内の3つの湖、仁科三湖では、淡水魚が育まれるなど、水の豊かなまちならではの自然の恵みにも溢れ、かつての宿場町の影響を色濃く残す郷土料理や食文化も大きな魅力です。

【塩の道を今に伝える郷土食】

◎えご

海藻の一種えご草（天草）は、日本海から行商人によって塩と共に信州に運ばれ、煮て溶かし、「えご」に加工されます。海のない信州では海産物としてとても喜ばれ、冠婚葬祭などでご馳走として振舞われており、今でも夏祭りなどのおもてなし料理として、多彩な食文化を支えています。



◎塩丸いか

内臓を抜き茹でたイカを塩漬けにした塩蔵食品です。冷凍、冷蔵ができなかった時代、保存食として重宝されていました。

【冬の厳しい寒さがもたらした郷土食】

北アルプスの麓、信濃大町は、冬は雪が多く厳しい寒さのなか、昔から人々は生きる知恵と工夫を食に込めて伝えてきました。この寒さを生かして作られる凍り餅や凍み大根が今に伝えられています。

◎凍り餅（こおりもち）

そもそも凍り餅とは、その名の通り、餅を凍らせたものです。地域によって干し餅、凍み餅などと呼ばれるものもありますが、信濃大町の凍り餅は材料や作り方がやや違います。一説では、元禄年間、アルプスからの寒風が吹きすさぶなか、大町のある里人が偶然考え出したものとされ、大町発祥といわれる凍り餅は、栄養価も高く、消化も良いので、病中病後の食事や離乳食としても利用されてきました。

◎凍み大根（しみだいこん）

凍み大根も寒さを生かして作られる保存食です。夜の寒さで凍り、昼の暖かさで解け、それが繰り返されることで徐々に大根の水分が抜けていきます。生の大根と比べ、カリウム、鉄分は10倍以上、カルシウムはなんと20倍以上にも。健康食品としても人気ですが、なにより、スポンジのように旨味を吸収するので、煮物にとってもよく合います。

【清らかな水に育まれた3蔵の地酒】

市内には地酒の3つの酒蔵があり、古くから酒どころでもある大町市。北アルプスから湧き出る豊かな水と艶やかなお米が、おいしい酒造りには欠かせません。

◆北安大國（北安醸造）

お米のおいしさをそのまま味わえるほのかな甘口

◆白馬錦（薄井商店）

日本酒の原点を探求、酒質の穏やかな旨口

◆金蘭黒部（市野屋商店）

丁寧仕上げた濃醇で飲みごたえのある辛口



注目!! 大町のB級グルメ 【黒部ダムカレーはアーチ式!】

日本一の高さを誇り、困難を極めた黒部ダム工事。その建設当時、現場で作業員の心の拠り所だったカレーは、ダム完成後、大町クラブハウス（現くろよんロイヤルホテル）で「アーチカレー」として始まり、昭和40年代初頭には、扇沢駅食堂（現扇沢レストハウス）で本格的に提供されるようになって今日に至っています。平成21年には、市内の15店舗（現18店舗）がそれぞれのお店が工夫を凝らし、現代版“黒部ダムカレー”として大々的に展開され、多くの皆さんに賞味されています。



<黒部ダムカレー五つの掟>

【信濃大町の宝＝水】

何と言ってもイチ押しは大町の美味しい水!! 急峻な北アルプスの山々に降り積もった雪や雨が、長い年月をかけて地下に浸透し、大自然によってろ過された清冽な湧水をそのまま、非加熱除菌によりボトリングしました。大町市では、悠久の時を超えて自然に育まれた水を水道水として使用しており、地域の人々をはじめ様々な生命の源となっています。

「硬度14」というまるやかな超軟水は、香りや風味を大切にしてお茶や紅茶、コーヒーなどに適しています。もちろん、そのままでもおいしい水ですが、想像以上にまるやかで、ほんのり甘く、口の中が瑞々しく潤っていくよう、と好評です。

また、和食の素材との相性も抜群で、文字どおり地元食材の隠し味なのかもしれません。この「湧水」を通じて、雄大な自然に恵まれた信濃大町を多くの皆様に体感していただければと思います。



<恋人の聖地・鷹狩山の山頂>



大町市長
牛越 徹

文化や芸術は、地域の元気の源です。2017年、大町市を舞台に開催された「北アルプス国際芸術祭2017～信濃大町食とアートの回廊～」は、来場者が延べ43万人を突破し、大好評のうちに幕を閉じました。3年に1度の「トリエンナーレ」として、来年2020年に第2回が開催されます。豊かな自然に恵まれた大町市の魅力を最大限に生かす現代アートの作品や、伝統的な食文化によって、まだまだ秘められている信濃大町の魅力を掘り起こし、一層ブラッシュアップして、皆様にご覧いただきたいと思っています。



問合せ：大町市産業観光部商工労政課

弁護士の話

債権譲渡の見直し・ その他の債権法改正



弁護士 武井美央 (上田市)

1 はじめに

今回は、債権譲渡に関する見直し、その他の債権法改正について取り上げます。

債権譲渡においては、中小企業の皆様は、譲渡人・譲受人・債務者のいずれの立場にも立ち得るものであることから、重要な改正事項になります。

2 債権譲渡に関する見直し

(1) 譲渡制限特約が付された債権の譲渡の効力について

旧法では、債権譲渡自由の原則が定められる一方で、「当事者が反対の意思を表示した場合」は、その原則を適用しないと定められており、譲渡制限特約等が付された債権の譲渡は、無効であると解釈されていました。

しかし、債権譲渡による資金調達を妨げる要因になっているとの指摘を受け、新法466条2項では、譲渡制限特約等が付されていても、これにより債権譲渡の効力は妨げられないと定められました。

もっとも、履行の相手方を固定化したいという債務者の期待を保護する必要性もあるため、新法466条3項では、譲受人が悪意又は重過失である場合、債務者は、譲受人に対する債務の履行を拒絶することができ、かつ、譲渡人に対する債務の履行を譲受人に対抗できると定められました。

また、債務者が履行の相手方を誤るリスクを回避するため、譲渡制限特約等が付された金銭債権が譲渡された場合、債務者は、その債権の全額に相当する金銭を供託することができると定められました（新法466条の2）。

他方、譲受人の利益を保護するために、新法466条4項では、譲受人は、債務者に対し、相当の期間を定めて、譲渡人に対して債務を履行するように催告ことができ、その期間内に履行がない場合、債務者は、譲受人に対する債務の履行を拒絶することができなくなると定められました。

なお、預貯金債権は、払戻手続により直ちに資金化することができ、資金調達のために譲渡する必要性に乏しいことや債務者である金融機関としては、弁済の相手方を固定する必要性が高い等の理由により、新法466条の5第1項では、預貯金債権に付された譲渡制限特約等については、悪意又は重過失の譲受人に対抗することができると定められました。

(2) 将来債権の譲渡

中小企業において、将来の収益源である売掛債権等について譲渡又は担保権を設定して資金を調達することが広く行われていましたが、旧法においては、将来債権の譲渡に関する規定がありませんでした。

そこで、新法466条の6では、将来債権の譲渡が可能であることを明らかにし、さらに、同467条では、既発生の債権の譲渡と同じ方法により、対抗要件を具備できることを明らかにしました。

(3) 債権譲渡における相殺権

旧法と同様に、新法においても、債務者は、債権譲渡の対抗要件具備時までに譲渡人に対して生じた事由を譲受人に対抗できると定められています。

そのため、債務者が譲渡人に対して反対債権を有している場合、相殺の期待を保護する必要がありますが、旧法では、「反対債権をいつまでに取得する必要があるのか」等の問題を明らかにする規定がありませんでした。

そこで、新法469条1項では、債務者は、「対抗要件具備時より前」に取得した反対債権による相殺をもって、譲受人に対抗できると定められました。

また、同2項では、「対抗要件具備時より後」に取得した反対債権であっても、①対抗要件具備時より前の原因に基づいて発生したもの、又は②譲受人の取得した債権の発生原因である契約に基づいて発生したものであれば、その反対債権による相殺をもって、譲受人に対抗できると定められました。

(4) 異議を留めない承諾の制度

旧法468条1項では、債務者が異議を留めないで債権の譲渡を承諾した場合、譲渡人に対抗することができた事由があっても、譲受人に対抗することができないと定められていました（異議を留めない承諾の制度）。

しかし、債務者が異議を留めないで債権の譲渡を承諾したのみで、このような効力を生じさせることは、譲受人を過度に保護するものであるとして、新法では、異議を留めない承諾の制度を廃止しました。

3 その他の債権法改正

民法における債権関係の規定については、これまでのコラムで取り上げた事項以外にも、様々な改正が行われました。

現在の実務で通用しているルールを明文化したのものとしては、連帯債権（新法432条～435条の2）、債務引受（同470条～472条の4）、契約上の地位の移転（同539条の2）、賃貸人たる地位の移転（同605条の2～同の3）、敷金（同622条の2）、契約が解除された場合等における出来高報酬の請求（同634条等）、混合寄託（同665条の2）等に関する規定の新設があげられます。

社会や経済の変化等を背景とし、要件や効果を見直したものとしては、詐害行為取消権の要件や効果を破産法の規定に整合させるための改正（同424条以下）、損害賠償請求権を受働債権とする相殺に関する改正（同509条）、売買の目的物が特定物であるか不特定物であるかに関係なく、契約の目的に適合した品質等を備えた物を引き渡す義務があることを前提に、売買契約における担保責任（「契約不適合責任」と呼ばれることになりました。）につき、適用範囲を不特定物売買に拡張するとともに、追完請求や代金減額請求を効果に追加するための改正（同562条以下）、旧法における要物契約を諾成契約とする改正（同593条等）、借地借家法の適用がない賃貸借の存続期間を50年とする改正（同604条）等があげられ、また、契約の成立時期に関する発信主義の規定（旧法526条）や債権者主義を定めた危険負担の規定（同534条～535条）等が削除されたり、契約を解除するための要件として債務者の帰責事由を要求しないことが明らかとされたりしました（旧法543条、新法541条～543条参照）。なお、意思表示の効力の発生時期については、隔地者だけでなく対話者についても到達主義（意思表示の通知が相手方に到達した時から効力が発生する）を採用することが明記される（新法97条1項）と共に意思表示の到達が妨げられた場合に関する規定が新設されました（新法97条2項）。

いずれも重要な改正であるため、施行前に確認することをお勧めします。

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 143

株式会社TOSCOM (長野市)

靴下の製造技術をもとに健康サポーターを開発。
販売ルートも新規開拓し、信頼のブランド構築を目指す。

東京靴下からTOSCOMへ、 工場長から社長へ

株式会社TOSCOMの前身は、東京靴下株式会社の長野工場でした。疎開移転により、1944年に千曲市で操業開始。現在の長野市篠ノ井に移転したのが1970年。



大型サイズ対応の編み機

靴下メーカーとして、一時は長野と横須賀に工場を持ち、800名を擁するまでに成長しました。しかし、1973年のオイルショック、バブル崩壊、やがてアジア諸国の台頭が始まり、靴下づくりは、厳しい時代を迎えるようになります。

「2006年当時、私は先代の父から工場長を引き継いでいましたが、東京本社の経営者から、この長野工場を買わないか、と話をもちかけられました」と北原俊社長は振り返ります。従業員約100名の生活への責任。靴下業界の将来への見通し。悩んだ末の2008年。銀行融資の目処も立ち、思い切って工場を買い受け、独立を決断。社名も心機一転TOSCOMに変更し、新たなスタートを切りました。

健康サポーターの信頼を育み、 長野県健康長寿に貢献



サポーターの独自ブランド

だけではダメ。販売力や企画力を含めた、総合的な経営力が試される」と考えていました。そこで同社が満を持して開発したのがHOLZAC®(ホルザック)という自社ブランドの健康サポーターです。

北原社長は工場長以前に商社マンの経験が長く、「これからのメーカーは、お客様から言われたモノをつくっているだけ



つま先かがり機

開発のきっかけは、海外出張で多忙な日々を過ごしていた北原社長が、ある日、膝を痛めたことに始まります。地元の著名なスポーツ医療の医師に相談したところ、テーピングだけでピタリと痛みがなくなりました。このテーピング効果を同社の靴下づくりの技術で実現できないだろうか。同社は、医師の監修や長野県柔道整復師会の協力を得て、何回もの試行錯誤を重ね、2年間かけて開発に成功しました。

平成26年度ものづくり補助金では、この健康サポーターの大型サイズ需要に応えるべく、大型対応の編み機を導入しました。売上も順調に伸びています。

「いまの販売ルートは、全国の柔道整復師会の中でも製品を気に入っていただいた先生方からの販売が中心です。時間はかかっても、信頼関係を築き、しっかりとブランドを育てていきたい」と語るのは、この製品開発の責任者でもある北原統括部長です。

「世の中の膝や関節の痛みを少しでも解消して、その先に、腰の痛みまで解消できる製品の開発に挑戦したい。そして最終的には長野県の健康長寿に貢献できるようなブランドでありたいと思っています」。



仕上げ機



株式会社TOSCOM

代表 代表取締役社長 北原 俊
設立 2008 (平成20) 年2月
資本金 2,000万円
従業員数 73名
本社 長野市篠ノ井塩崎130-1



TEL.026-292-2140 FAX.026-292-6721

事業内容 靴下を中心としたニット製品の企画・製造・卸・販売

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 144

株式会社中善酒造店（木曾町）

酒米栽培、高品質な麴づくりから醸造まで一貫し、
“思いが伝わる”酒造りを目指す。

木曾の人が誇れる酒でありたい

「木曾のナア～ なかのりさん 木曾の御嶽ナンジャラホイ 夏でも寒いヨイヨイヨイ」と謡われる民謡「木曾節」。中乗りさんとは、木曾の柚人が伐り出した木材を木曾川の急流に流し尾張藩まで運ぶ際、木材の真ん中に入り、器用に運んでいったいかだ乗りのことともいわれています。



「中乗りさん」の銘柄が並ぶ

中善酒造店は1865（慶応元）年創業。銘柄「中乗りさん」は1925（大正14）年、木曾節を通じて木曾の観光宣伝に尽力した当時の木曾福島町長の勧めでつけられました。

「中乗りさんが命がけで木を流したように、木曾の自然の中で良い酒を造り提供していこうという強い気持ちが込められています」と話すのは中澤芳晴社長の三男、南俊三常務取締役。地元では欠かせない酒として人気を集める一方、吟醸酒、純米酒といった特定名称酒の比率も高め、よりクオリティの高い酒造りを志向しています。08年からは南常務を中心に酒米の自家栽培にも着手。現在、長野県開発の酒米「信交酒545合（山恵錦）」と「ひとごち」を栽培し、さらに増やしていく計画です。

「うちの酒は素朴で、気取らず、人懐っこい、木曾の人間と同じようなイメージの酒。万人受けよりも、木曾の人が誇れる酒でありたいと思っています」

安定的に高品質な麴をつくるために

木曾の物産展には必ず出展するなど、地域と一体となった観光PR活動にも積極的に取り組む同社。2014（平成26）年9月27日発生した御嶽山噴火は、木曾観光はもとより同社にとっても大きなダメージとなりました。

「木曾を、そして会社をどうにかしなきゃいけない。焦りにも似た思いで、とにかく必死でした」

取り組んだのが、より高品質な麴を安定的に製造できるオールステンレス麴室の導入。「一麴、二もと配、三造り」とい

われ、酒造りにおいて麴づくりは最も重要とされています。以前から麴の品質向上が必要と考えていたこともあり、平成27年度ものづくり補助金を申請し採択されました。

「より良い麴をつくれれば、間違いなくより品質の高い酒ができます。ステンレスは清潔な環境の中で温度管理、密閉度など細かく条件を整えられ、安定的に高品質な麴がつかれる。今はすべてそこで生まれた高品質な麴で醸しています」



ステンレス麴室



創業時からの蔵



蒸米器

自家栽培酒米で仕込んだ酒に「善吉」ブランドも加え、原料から一貫してできる酒蔵として“思いが伝わる”酒造りを目指しています。



株式会社中善酒造店

代表 代表取締役社長 中澤芳晴
創業 1865（慶応元）年10月
資本金 1,000万円
従業員数 8名
本社 木曾郡木曾町福島5990
TEL.0264-22-2112 FAX.0264-24-2130
事業内容 酒造業



常務取締役
南 俊三

～女性活躍推進法が改正されました～

一般事業主行動計画の策定義務の対象や女性の活躍に関する情報公表が変わります

事業主の皆さまにおかれては、下記の改正の内容をご覧ください、施行日までにご準備いただきますようお願いいたします。
※改正法は令和元年6月5日に公布。

労働者が101人以上の事業主の皆さまへ (施行：公布後3年以内の政令で定める日)

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、**常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大**されます。

(※)労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。

(※)今回新たに義務対象となる、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主については、厚生労働省令で定める項目から任意の1項目以上を情報公表することが求められます。

労働者が301人以上の事業主の皆さまへ (施行：公布後1年以内の政令で定める日)

常時雇用する労働者が301人以上の事業主は、情報公表項目について、

① **職業生活に関する機会の提供**に関する実績

② **職業生活と家庭生活との両立**に資する雇用環境の整備に関する実績

の**各区分から1項目以上公表**する必要があります。

(※)現行は下記の14項目から任意の1項目以上を公表することとなっています。

(※)行動計画の数値目標の設定についても厚生労働省令により同様の対応を予定しています。

<各区分の情報公表項目のイメージ>

※詳細については、省令において示される予定です。

① 職業生活に関する機会の提供	② 職業生活と家庭生活との両立
<ul style="list-style-type: none">採用した労働者に占める女性労働者の割合男女別の採用における競争倍率労働者に占める女性労働者の割合管理職に占める女性労働者の割合係長級にある者に占める女性労働者の割合役員に占める女性の割合男女別の職種又は雇用形態の転換実績男女別の再雇用又は中途採用の実績	<ul style="list-style-type: none">男女の平均継続勤務年数の差異10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合男女別の育児休業取得率労働者の一月当たりの平均残業時間雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間有給休暇取得率

女性活躍に関する取組が特に優良な事業主に対する特例認定制度(プラチナえるぼし(仮称))を創設します

(施行：公布後1年以内の政令で定める日)

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主の方への認定(えるぼし認定)よりも水準の高い「**プラチナえるぼし(仮称)**」認定を創設します。

なお、取得企業は、行動計画の策定義務が免除されます。

お問い合わせ先 **長野労働局 雇用環境・均等室** TEL 026-227-0125



パワーハラスメント対策が事業主の義務となります！ ～セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます～

改正ポイント1

パワーハラスメント 対策の法制化

～労働施策総合推進法の改正～

施行時期

公布後1年以内の政令で定める日

※パワーハラスメントの措置義務については、中小企業は、公布後3年以内の政令で定める日までの間は、努力義務となります。

中小企業の定義：<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※改正法は令和元年6月5日に公布。

- 職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります（適切な措置を講じていない場合には是正指導の対象となります）。
- パワーハラスメントに関する紛争が生じた場合、調停など個別紛争解決援助の申出を行うことができるようになります。
※企業規模等によって義務化の時期が異なりますのでご注意ください。

職場におけるパワーハラスメントとは、以下の**3つの要素をすべて満たす**ものです。

- ① 優越的な関係を背景とした
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により
- ③ 就業環境を害すること（身体的若しくは精神的な苦痛を与えること）

※適正な範囲の業務指示や指導についてはパワハラに当たりません。

改正ポイント2

セクシュアルハラスメント等防止対策の実効性の向上

～男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法の改正～

- 1 セクハラ等の防止に関する**国・事業主・労働者の責務が明確化***されます
(パワハラ、いわゆるマタハラも同様(2、4も同じ。))
※セクハラ等は行ってはならないものであり、**事業主・労働者の責務**として、他の労働者に対する言動に注意を払うよう努めるものとされています。
 - 2 事業主にセクハラ等に関して相談した労働者に対して事業主が**不利益な取扱いを行うことが禁止**されます
 - 3 事業主は、自社の労働者が他社の労働者にセクハラを行い、他社が実施する雇用管理上の措置（事実確認等）への**協力を求められた場合にこれに応じるよう努めることと**されます
※あわせて、自社の労働者が他社の労働者等からセクハラを受けた場合も、相談に応じる等の措置義務の対象となることを指針で明確化します。
 - 4 調停の出頭・意見聴取の対象者が**拡大***されます
※セクハラ等の調停制度について、紛争調整委員会が必要を認めた場合には、関係当事者の同意の有無に関わらず、職場の同僚等も参考人として出頭の求めや意見聴取が行えるようになります。
- 職場のパワーハラスメントの定義や事業主が講ずべき措置の具体的内容等については、今後指針において示す予定です。

お問い合わせ先



長野労働局 雇用環境・均等室 TEL 026-227-0125

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820 松本営業部 0263-35-8519
 諏訪営業部 0266-52-1356 あづみ野営業部 0263-84-0256
 上田営業部 0268-24-2755 佐久営業部 0267-62-0358

飯田営業部 0265-24-4980
 東御営業部 0268-64-5413

大樹-KB-2019-457 (損保) B-2019-66 (2019.6)
 B-2019-1126 (2019.6) 使用期限 2020.3.31

プロ人材就業補助金のご案内

長野県では県内企業が、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通して民間人材ビジネス事業者から紹介を受けたプロフェッショナル人材を雇用した場合、就業中の給与費の一部を助成します。

補助対象者	県内に事業所等を有し、県外のプロフェッショナル人材を県内で雇用しようとする法人又は個人事業主 ※資本金・出資金の総額が10億円未満の法人、常時使用する従業員が1,000人未満の法人・個人事業主が対象です。
プロフェッショナル人材とは	県外で概ね5年以上の勤務により、事業の計画・運営などの実績を有し、受入先の企業で事業創出力の強化に繋がるような活躍が期待できる人材であって、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通して民間人材ビジネス事業者が紹介する者
対象経費	企業が負担するプロフェッショナル人材に係る給与(基本給に限る。)
補助対象期間	雇用開始から2か月
補助率	1/2以内。ただし、重点分野(県ホームページに該当する分野を掲載)に就業の場合2/3以内を補助

手続きの流れ (補助金の認定・交付申請書は、就業開始10日前までに提出してください。)



お問い合わせ・申請書提出先 (申請前に必ずお問い合わせください。)

長野県庁 産業労働部 労働雇用課 雇用対策係

TEL 026-235-7201 (直通) E-mail koyotai@pref.nagano.lg.jp

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共 小企業
退職金 積立制度

「中退共」で
検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
(財)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2019

9

No.514

第514号 令和元年9月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)
発行人 佐々木正孝

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 TEL:026(234)0145
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 TEL:0266(52)6600
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27 TEL:0263(35)6211



人を思う。未来を思う。

商工中金